

# 公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

## 基本的事項

### 1 団体の概要

団体名	鷹栖町	国調人口(H17.10.1現在)	7,261
構成団体名		職員数(H20.4.1現在)	91

注1 団体が一部事務組合等(一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。)の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記入すること。

### 2 財政指標等

財政力指数	0.304 (H19年度)	標準財政規模(百万円)	2,839 (H18年度)
実質公債費比率 (%)	17.5% (H19年度)	地方債現在高(百万円)	6,577 (H18年度)
経常収支比率 (%)	85.5% (H18年度)	うち普通会計債現在高(百万円)	6,577 (H18年度)
実質収支比率 (%)	3.5% (H18年度)	うち公営企業債現在高(百万円)	0 (H18年度)
		積立金現在高(百万円)	917 (H18年度)

注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成18年度又は平成19年度の数値を、経常収支比率については、平成17年度又は平成18年度の数値をそれぞれ記入すること。これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする(ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記入すること。)

2 財政指標については、条件該当年度を( )内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度(地方財政状況調査における年度)を混在して使用することがないよう留意すること。

### 3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 該当なし
--

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律(平成16年法律第59号)第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法(昭和22年法律第67号)第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律(昭和40年法律第6号)第2条第2項に規定する合併市町村(平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。)をいう。

3 にしを付けた上で要旨を記入すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

### 4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	公的資金補償金免除繰上償還に係る鷹栖町財政健全化計画
計 画 期 間	平成20年度～平成24年度
既 存 計 画 と の 関 係	鷹栖町集中改革プラン(平成17年度～平成21年度)
公 表 の 方 法 等	町広報誌及びホームページに掲載
基 本 方 針	公的資金補償金免除繰上償還に係る鷹栖町財政健全化計画並びに、鷹栖町集中改革プラン(平成17年度～平成21年度)に基づき、将来の公債費負担の軽減を図り、中長期的に安定した財政運営が行えるよう財政計画を示す。

注 計画期間については、原則として平成20年度から24年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利 5 % 以上 6 % 未満	年利 6 % 以上 7 % 未満	年利 7 % 以上	合 計
旧 資 金 運 用 部 資 金	繰上償還希望額		61.3		61.3
	補償金免除額		10.0		10.0
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額		40.9	10.2	51.1
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注 1 旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金に係る財政健全化計画を作成する場合には「旧資金運用部資金」欄を空欄とし、旧資金運用部資金に係る財政健全化計画を作成する場合には「旧簡易生命保険資金」欄及び「公営企業金融公庫資金」欄は、それぞれ平成20年度に承認された財政健全化計画に計上された額を参考値として( )書きで記入すること(以下、6において同じ。)

2 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

3 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること。

6 平成20年度以降各期における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利 5 % 以上 6 % 未満 (平成21年度末残高)	年利 6 % 以上 7 % 未満 (平成20年度末残高)	年利 7 % 以上 (平成20年度末残高)	合 計
普 通 会 計 債	公営住宅建設事業債		61,275		61,275
小 計 (A)			61,275		61,275
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)			61,275		61,275

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利 5 % 以上 6 % 未満 (平成21年度末残高)	年利 6 % 以上 7 % 未満 (平成21年度末残高)	年利 7 % 以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普 通 会 計 債	義務教育施設整備事業債		10,111	10,170	20,281
	公営住宅整備事業債		30,725		30,725
小 計 (A)			40,836	10,170	51,006
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)			40,836	10,170	51,006

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利 5 % 以上 6 % 未満 (平成20年度9月期残高)	年利 6 % 以上 7 % 未満 (平成20年度9月期残高)	年利 7 % 以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普 通 会 計 債					
小 計 (A)					
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

注 1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財政状況の分析

区 分	内 容												
財務上の特徴	<p>本町は北海道上川支庁管内の中央部に位置し、旭川市のベットタウン的な位置づけとなっています。平成7年までは人口の減少が続いていましたが、その後の宅地造成の結果、平成17年度の国勢調査では人口が増加となりました。</p> <p>鷹栖町の産業としては平坦地が多く土壌も良いということで、米作地帯として理想的な農地が開け道内屈指の米産地となっています。また、平成2年にはホンダ技研工業北海道総合試験場が建設され、その後も工業団地の造成を図り企業誘致をし、町民の雇用、安定した税金をはじめとする収入確保に努めています。</p> <p>本町の財政構造は町税の歳入総額に占める割合が、平成18年度で16.8%と町税収入のほとんどを個人の町民税や固定資産税(町税の82.6%)に依存しています。また、町内には大規模な事業所・企業が少ないことなどから、法人税等の大幅な税収の増加は期待できない状況です。さらに自主財源比率が27.2%と低く、地方交付税に依存した歳入構造となっています。したがって、普通交付税総額が縮小している現在、非常に厳しい財政運営を強いられています。歳出面では人件費、扶助費、公債費といった経常経費の歳出総額に占める割合が高くなってきています。財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、平成18年度で85.5%で類似団体平均87.6%を下回っていますが、普通交付税の減少等により上昇しており財政の硬直化が進んでいる状況です。</p>												
財政運営課題	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">課 題</td> <td>定員管理及び給与の適正化</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>歳出のうち大きな割合を占める人件費は、平成15年度まで8億円台で推移してきた。平成15年度において特殊勤務手当での全廃や、退職職員の不補充による職員削減を実施し、7億円台(人口1人当たり人件費99千円、類似団体130千円)となったところである。今後、団塊世代職員の大量退職に備え「定員適正化計画」及び「集中改革プラン」に基づき適正な職員配置を行い、更なる人件費抑制に努力する。</p> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題</td> <td>公債費負担の適正化</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>平成18年度決算の実質公債費比率は17.5%で類似団体の16.6%と比べ高くなっている。今後も数値が悪化しないよう新規町債の発行を抑制し、プライマリーバランスの保持に努め財政の健全化を目指す。</p> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題</td> <td>物件費の削減</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>平成18年度決算の物件費に係る経常収支比率が17.6%で類似団体平均の12.9%と比べかなり高い。これは、施設管理経費(メロディーホール:音楽ホール53百万円、サンホールはびねす:福祉交流センター60百万円)や臨時賃金等(198百万円)が多額であることが原因であり、今後も施設の指定管理者制度等を活用検討しながら一層のコスト削減を図る。</p> </td> </tr> </table>	課 題	定員管理及び給与の適正化	<p>歳出のうち大きな割合を占める人件費は、平成15年度まで8億円台で推移してきた。平成15年度において特殊勤務手当での全廃や、退職職員の不補充による職員削減を実施し、7億円台(人口1人当たり人件費99千円、類似団体130千円)となったところである。今後、団塊世代職員の大量退職に備え「定員適正化計画」及び「集中改革プラン」に基づき適正な職員配置を行い、更なる人件費抑制に努力する。</p>		課 題	公債費負担の適正化	<p>平成18年度決算の実質公債費比率は17.5%で類似団体の16.6%と比べ高くなっている。今後も数値が悪化しないよう新規町債の発行を抑制し、プライマリーバランスの保持に努め財政の健全化を目指す。</p>		課 題	物件費の削減	<p>平成18年度決算の物件費に係る経常収支比率が17.6%で類似団体平均の12.9%と比べかなり高い。これは、施設管理経費(メロディーホール:音楽ホール53百万円、サンホールはびねす:福祉交流センター60百万円)や臨時賃金等(198百万円)が多額であることが原因であり、今後も施設の指定管理者制度等を活用検討しながら一層のコスト削減を図る。</p>	
課 題	定員管理及び給与の適正化												
<p>歳出のうち大きな割合を占める人件費は、平成15年度まで8億円台で推移してきた。平成15年度において特殊勤務手当での全廃や、退職職員の不補充による職員削減を実施し、7億円台(人口1人当たり人件費99千円、類似団体130千円)となったところである。今後、団塊世代職員の大量退職に備え「定員適正化計画」及び「集中改革プラン」に基づき適正な職員配置を行い、更なる人件費抑制に努力する。</p>													
課 題	公債費負担の適正化												
<p>平成18年度決算の実質公債費比率は17.5%で類似団体の16.6%と比べ高くなっている。今後も数値が悪化しないよう新規町債の発行を抑制し、プライマリーバランスの保持に努め財政の健全化を目指す。</p>													
課 題	物件費の削減												
<p>平成18年度決算の物件費に係る経常収支比率が17.6%で類似団体平均の12.9%と比べかなり高い。これは、施設管理経費(メロディーホール:音楽ホール53百万円、サンホールはびねす:福祉交流センター60百万円)や臨時賃金等(198百万円)が多額であることが原因であり、今後も施設の指定管理者制度等を活用検討しながら一層のコスト削減を図る。</p>													
留意事項													

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算見込)	平成20年度 (計画初年度)	平成21年度 (計画第2年度)	平成22年度 (計画第3年度)	平成23年度 (計画第4年度)	平成24年度 (計画第5年度)
地方税	718	722	718	724	782	774	774	774	774	774
地方譲与税	249	269	276	301	253	248	248	248	248	248
地方特例交付金	18	17	18	12	4	12	12	12	12	12
地方交付税	2,202	2,011	1,985	2,004	1,952	1,997	1,989	1,975	1,993	1,956
小計(一般財源計)	3,187	3,019	2,997	3,041	2,991	3,031	3,023	3,009	3,027	2,990
分担金・負担金	4	4	15	15	14	14	14	14	14	14
使用料・手数料	165	155	152	153	158	159	159	159	159	159
国庫支出金	439	531	436	320	410	429	418	704	328	328
うち普通建設事業に係るもの	202	330	201	105	180	193	182	468	93	93
都道府県支出金	231	227	222	206	204	201	200	200	200	200
うち普通建設事業に係るもの	23	14	19	3	2	4	4	4	4	4
財産収入	13	13	9	11	12	18	18	18	18	18
寄附金	2	8	0	0	1	0	0	0	0	0
繰入金	305	578	121	38	63	136	80	33	32	30
繰越金	129	111	235	99	102	83	80	80	80	80
諸収入	194	185	143	139	134	232	92	90	90	90
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三社からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	634	619	541	284	877	847	473	350	350	340
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳入合計	5,303	5,450	4,871	4,306	4,966	5,150	4,557	4,657	4,298	4,249
人件費 a	813	784	766	755	761	756	771	750	733	712
うち職員給	554	517	513	507	504	505	517	484	474	454
物件費 b	807	775	778	727	773	771	771	771	771	771
維持補修費 c	94	101	96	79	93	95	95	95	95	95
a + b + c = d	1,714	1,660	1,640	1,561	1,627	1,622	1,637	1,616	1,599	1,578
扶助費	210	239	257	228	254	248	250	251	253	254
補助費等	739	663	701	686	1,161	750	760	750	755	757
うち公営企業(法適)に対するもの	79	69	60	50	42	47	31	25	22	22
普通建設事業費	880	1,063	976	512	671	1,098	700	875	500	500
うち補助事業費	398	639	409	166	368	376	274	553	178	178
うち単独事業費	482	424	567	346	303	722	426	322	322	322
災害復旧事業費	21	6	1	1	0	0	0	0	0	0
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	1,052	1,137	765	795	786	846	829	785	808	777
うち元金償還分	867	972	615	653	655	716	694	654	680	651
積立金	122	45	9	13	13	212	11	11	11	11
貸付金	37	40	20	10	0	0	0	0	0	0
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三社への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	414	360	401	394	368	289	286	286	289	289
うち公営企業(法非適)に対するもの	190	132	141	136	131	111	113	99	94	94
その他	2	3	3	3	3	5	4	3	3	3
歳出合計	5,191	5,216	4,773	4,203	4,883	5,070	4,477	4,577	4,218	4,169

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算見込)	平成20年度 (計画初年度)	平成21年度 (計画第2年度)	平成22年度 (計画第3年度)	平成23年度 (計画第4年度)	平成24年度 (計画第5年度)
形式収支	112	234	98	103	83	80	80	80	80	80
実質収支	110	103	98	100	71	80	80	80	80	80
標準財政規模	2,917	2,770	2,786	2,839	2,783	2,812	2,809	2,800	2,818	2,786
財政力指数	0.265	0.277	0.290	0.300	0.304	0.303	0.302	0.299	0.299	0.300
実質赤字比率 (%)										
経常収支比率 (%)	82.7	85.4	87.2	85.5	87.3	86.8	87.2	86.5	86.2	86.2
実質公債費比率 (%)	-	-	-	17.5	17.2	16.1	15.2	14.9	14.7	14.5
地方債現在高	7,372	7,019	6,946	6,577	6,799	6,930	6,709	6,405	6,075	5,764
積立金現在高	1,558	1,036	929	917	878	857	794	772	758	746
財政調整基金	442	444	416	420	388	331	303	305	307	309
減債基金	420	61	31	31	31	31	31	31	32	32
その他特定目的基金	696	531	482	466	459	495	460	436	419	405

注 実質公債費比率は、平成18年度(平成15年度から平成17年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成17年度欄から、平成19年度(平成16年度から平成18年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成18年度欄から、それぞれ記入すること。

行政改革に関する施策

項 目	の課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容		
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減		国は行革推進法で、地方公務員の職員数の純減率を4.6%としているが、当町の場合9.4%削減を盛り込んだ定員適正化計画（平成16年度～25年度）（H18～22では 5.8%）を策定し、それに基づいた職員数の管理を実施しており、現在は、その目標を上回るペースで削減が進んでいる。
地方公務員の職員数の純減の状況		当町ではかねてより職員数の削減を行ってきており、H19.4.1現在の住民1人当たり職員数は全国の類似団体平均で14.62人だが当町では12.21人となっている。また、退職見込み者の増加が始まることから、厳しい財政運営を踏まえ「定員適正化計画H16～25」に基づき、幅広く専門的な行政ニーズに対応できるよう適正な人員配置を行う。
給与のあり方		国家公務員の制度に準拠している。 また、平成15年度より特殊勤務手当を全廃するなど給与の適正化を図っている。
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方		国家公務員の給与構造改革に準じて平成18年4月1日より給与構造の見直しを実施し、国に準拠した給与構造となっている。また地域手当（札幌市3%、東京都三鷹市10%）についても、国に準じている。
技能労務職員の給与のあり方		平成20年度から技能労務職の廃止。
退職時特昇等退職手当のあり方		国の方針に基づき平成20年度から退職時特別昇給制度の廃止。
福利厚生事業のあり方		福祉厚生事業については、北海道市町村職員共済組合及び福祉協会において行っている。事業主負担は、他の加入団体との整合性をもって、以後適正化を図る。町単独では、職員健診及び共済組合主催の人間ドック個人負担の助成（町4/5）を行っているが、今後助成率を削減する方向で見直しをしたい。
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等		本町の「行財政改革大綱」に沿って経常経費の節減と民間委託等の推進をする。
物件費の削減		施設の維持管理経費については施設利用方法の見直し、指定管理者制度や民間委託を検討し、一層の経費節減を図っていく。職員数の減少により非正規職員の増加が懸念されるため、適正な人員配置により賃金等の抑制を図る。公園等の小規模修繕については、材料支給により地域住民で修繕するなど、住民との協働による取り組みにより経費の削減を図る。物件費については、事務用品及び内部資料の印刷の工夫、郵便電話料など、さまざまな方法でのコスト削減に取り組む。
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		民間委託への委託については、住民サービスの低下にならないよう配慮しながら進めていく。 指定管理者制度は現在8施設（H18～3施設、H20～5施設＝地区住民センター：集中改革プランでは直営方針であったが指定管理に変更）で導入しているが、今後他の施設（体育館・球場等屋外施設）についても行政サービスの維持・向上や経費縮減を図ることを条件に、検討していく。

行政改革に関する施策（つづき）

項 目	の課題番号	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保		町税及び使用料等の自主財源については、納税相談、法的措置、行政サービスの制限などあらゆる方法を用いて徴収率向上を図る。また、未利用地等の資産については、土地利用上の検討をしたうえで売却・賃貸を進めていく。 (町税徴収率の推移： 95.3 97.1 97.2 97.2)
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進		土地開発公社については現在宅地分譲中（造成H14～17）であり、工業団地の造成（H19～20）も行っている。また、農業振興公社においては、行政にない民間のノウハウを活かし、農産物等を中心に地場産業の振興のため活用していく。
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		町民の町政に対する関心を高め住民参加を促進するため、行政情報の公開、情報提供を実施している。
<div style="padding-left: 20px;">行政改革や財政状況に関する情報公開</div>		給与、定員管理及び財政情報の開示（公表）を以下のとおり実施している。
<div style="padding-left: 40px;">給与及び定員管理の状況の公表</div>		総務省統一様式の「地方公共団体給与情報等公表システム」でのホームページ公表や、「町職員の給与・手当、定員管理状況」を町広報誌（12月掲載）により公表を行っている。今後もわかりやすい内容の情報提供ができるよう努めていく。
<div style="padding-left: 40px;">財政情報の開示</div>		「総合的な財政状況の開示」、「市町村財政比較分析表」といった他団体との比較ができる総務省統一資料を町ホームページで公表している。また、条例に基づき毎年5月と11月に決算状況を広報誌で公表し、平成14年度からは「私たちのまちづくり」といった小冊子を作成全戸配布し予算状況と財政状況を公表。今後もわかりやすい内容の情報提供ができるよう努めていく。
<div style="padding-left: 20px;">公会計の整備</div>		北海道や民間セミナー主催の研修会等に積極的に参加し、平成20年度での4指標の公表と、平成23年度の連結での財務諸表公表に向け取り組んでいる。
<div style="padding-left: 20px;">行政評価の導入</div>		平成16年度に行政評価を補助・負担金事業に対し導入している。限られた財源、効率的な行政運営の実現を目指し、「行政関与の必要性」「見直しの必要性」「事業費削減の余地」等の評価に基づき、その有効性・効率性・優先性を検証しながら事業費の削減に取り組んできた。今後においても評価対象とすべき事業を拡大し、住民ニーズに的確に対応した行政サービスの実施に努める。
7 その他		投資的経費の見直し及び重点化を図り、急を要しない事業の先送り、事業費の削減を行う。それに伴い町債の発行を制限し、新規町債の発行は原則として償還元金を上回らない額に抑制し、プライマリーバランスの保持に努める。

注1 上記区分に応じ、「財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるように付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

